

大分地方・家庭裁判所委員会議事要旨（合同開催）

第1 開催日時

令和5年9月28日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

第2 開催場所

大分地方・家庭裁判所大会議室

第3 テーマ

裁判所における防災対策について

第4 出席委員等（50音順）

1 地方裁判所委員

亀井正照、木内直道、中園美佐（家裁委員兼務）、西山忠宏、藤本武士、森朋美、森富義明（家裁委員兼務）、山口直子、山下和子

2 家庭裁判所委員

大井耕三、田崎真佐恵、永田悠三郎、森脇宏、矢野紀夫、矢野英子、渡邊力也

第5 議事内容

発言者（□：委員長、◇：委員（学識経験者）、◆：委員（法曹関係者）、●：裁判所）

1 委員長の選任及び委員長代理の指名等

地方裁判所委員会委員長及び家庭裁判所委員会委員長に、大分地方・家庭裁判所長である森富委員が選任され、地方裁判所委員会委員長代理として森委員が、家庭裁判所委員会委員長代理として矢野紀夫委員がそれぞれ指名された。

2 テーマについての説明

裁判所の防災対策について

3 本日のテーマに関する意見交換

□ 裁判所の防災対策についての先ほどの説明を受けて、率直な意見、感想、疑問点、懸念点などがあれば伺いたい。

- ◇ 裁判所は災害時の避難場所となることが想定されているのか。
- 裁判所については、災害時であっても庁舎の機能を維持して業務を継続することが重要であり、公の避難所として指定されることは想定されていない。ただし、緊急の場合に、避難者を一時的に受け入れることは考えられる。
- ◇ 当社では、南海トラフ地震時には津波が2階まで来ると想定しているが、裁判所はどうか。
- 裁判所周辺は、3メートルの浸水が想定される地域であり、少なくとも1階部分は相当影響を受けると思っている。海や川にも近いため水害対策は重要な問題であり、周辺に庁舎や社屋をお持ちの皆様の対応をお聞きして参考にさせていただきたい。
- ◇ 当社では、自分の命は自分で守るというのが大前提で、安全確保の上で出社するようになっている。ところで、裁判所においては、被告人等の被収容者の人権という問題が出てくると思うが、浸水時にはどのような対応をするのか。
- この点は重要な問題であると考えている。同じ課題を抱える検察庁においては、浸水時に被収容者を避難させる訓練も行っていると聞いている。裁判所も、できる限りの対応をしなければならないし、そのための訓練も行う必要があるが、新型コロナウイルスの影響もあって、現時点では実施していない。在庁時、押送時の被収容者の安全確保については、関係機関と連携しながら、検討していきたい。
- ◇ 東日本大震災の際は、裁判所はどのような対応をとったのか。
- 東日本大震災の際は、庁舎が損傷し、そもそも庁舎に入れなかったケースもあったと聞いている。また、裁判所の対応について様々な意見があったことも承知している。いずれにせよ、日頃の心構えが重要であり、九州の裁判所では、熊本地震の際の教訓を共有するなどしている。
- ◇ 刑事事件の被告人の逃走防止の責任はどこにあるのか。

- ◆ 拘置所に収容されている被収容者については法務省の職員が、代用監獄として警察署に収容されている被収容者については警察署の職員が、それぞれ裁判所への身柄の押送について責任を持つという建て付けになっていると思われる。
- 災害時には通常の電話が不通になることも想定されることから、押送を担当する関係機関と、衛星携帯電話を使用して連絡を取ることも想定している。
- ◆ 先ほどの説明の中で、記録の保管状況について話があったが、記録庫に保管されている記録は既に終わった事件ということになるのか。それとも進行中の事件の記録も含まれるのか。進行中の記録については、記録庫ではなくそれぞれの執務室で保管されているということになると、1階で保管されている記録などもあり、そのような記録は浸水により被害を受ける危険があるのではないかと。
- 先ほどの説明は、基本的には終局した事件の記録についてのものである。進行中の事件の記録は、それぞれの執務室で保管されているので、1階で保管されている記録もある。進行中の記録は鍵付きのキャビネットで厳重に保管されているが、進行中の記録の水害対策についてはあまり意識していなかった。今後検討してみたい。
- ◆ 進行中の記録は頻繁に出し入れする必要があるもので、なかなか難しい問題であるとは思っている。
- ◇ 裁判所の自家発電設備はどのくらいもつのか。
- 約10時間程度である。
- ◇ 当社では、水が退くのに3日くらいかかるという想定で、2日半くらいはもつようになっている。当社では資料映像が一番大事であり、これらは最上階に保管しているが、地下は流されないのので、地下の方が安全かもしれないとも考えている。
- デジタル化後は、電源の確保が一層重要な問題になってくる。この点、何

か工夫されているところがあればご紹介いただきたい。また、災害から重要な資料やデータを守るため工夫をしていることがあれば教えていただきたい。新聞社などではどうしているか。

- ◇ 総局では、記者の安全確保が第一であり、絶対に守らなければいけないような重要な資料やデータはない。
- ◇ 東日本大震災のときは、街中に遺体があり、水も食料もなく地獄絵のような状態になっており、金庫荒らしのような犯罪も発生した。準備をしても、実際になってみないと分からないことはたくさんあり、そのようなときには行政がしっかりと指示を出す必要がある。
- 東日本大震災のときは東京で勤務していた。公共交通機関がストップし、徒歩で帰宅することになったが、道が分からず、日頃の訓練の必要性を実感した。皆さんのところではどのような訓練をされているか。特に高齢者や障害者に対して配慮されているところがあれば教えていただきたい。
- ◇ 青年会議所では、防災・減災のための事業を毎年何か行うことにしている。去年は、片手片足をひもでしばった状態で荷物を持ってどこまで歩けるか、怪我した人を担架に乗せてどこまで運べるかということをやってみたが、全然できなかった。また、そのような活動をしている中で、人は揺れるとパニックになって室内を動き回る傾向があり、その際、足の裏に割れた窓ガラスが刺さる人が多いと聞いて、部屋の中に靴を置くようにした。このような知識を学び続けるということも大事ではないか。

青年会議所は全国に700あり、連絡体制はよくできている。大分の青年会議所は、松山の青年会議所と災害協定を組んでおり、災害についても常に連絡を取るようになっている。災害時に全メンバーに連絡が取れるような仕組みやBCPも作っているが、実際の災害時にそれが機能するかは未知数である。

- 裁判所では、新型インフルエンザを想定してBCPを策定していたが、新

型コロナウイルスには対応できなかった。このような事態への対応について、皆様のお知恵をお借りしたい。

- ◇ 本学では、昼間の授業中に地震が起こった場合、揺れが落ち着いたら建物の外に出て、キャンパスの中心部の何も無いところに避難するよう訓練しており、動線などを確認している。その際、避難経路を障害者ベースに考え直した。有事の際に障害者が動きやすいようにすると、健常者も動きやすくなるのではないかという問題意識を持っている。障害者の方にどのような情報を提供すると動きやすくなるのか、考え直す必要があると感じているところである。
- エレベーターが使用できない中で、車椅子利用者等をどのように避難させるか考えておられるか。
- ◇ 車椅子を利用する学生が授業を受ける際には、必ず補助する学生スタッフが付き添い、災害発生時には、一緒に行動することになっている。キャンパスで授業が行われている時間帯はこのような態勢になっているが、夜間等に発災した場合についてはまだ課題が残っている。キャンパスの横に寮があり、寮生については避難訓練を行うなどの対応が可能であるが、他の学生について、そのような対応はしにくい。特に地震の経験のない留学生は、パニックになってしまう。避難所には日本語の案内しかなく、なるべく易しい日本語の案内にしてほしいとの意見が留学生から出ている。
- ◆ 弁護士会には災害対策委員会がある。弁護士会館が避難場所になることは想定していないが、災害時、弁護士会館に閉じ込められてしまう人たちのことを考えて、他県の弁護士会のリストを参考に、備蓄品を買い揃えつつある。
また、日弁連の中では、弁護士会の単位を超え連携して、データのバックアップ等を行う取組が進められていて、そのような取組について、各弁護士会が勉強する機会もある。

先ほど話に出ていた災害と外国人の問題について、私が外国人から法律相

談などを受ける中で聞いたところによると、外国人にとっては、所属するコミュニティの情報が一番信頼できるようである。他方、その情報が偏り過ぎている場合もあり、どのように対応すればよいか議論している状況である。

- ◇ 東日本大震災の後、日本のホテルなどは耐震構造を強化すべきであるという議論が出ていたが、その後、新型コロナウイルスの流行もあって、建物の耐震構造はほとんど強化されていない。段々とそのような意識は薄れてきているように思われる。
- 顧客情報や会員情報等のデータの保護について、意識・工夫されていることがあればご紹介いただきたい。
- ◆ 個々の弁護士は、まだそこまで追いついていない。サーバーを置いているところが被害を受ける危険があり、クラウド化を考えていけないということが検討・準備されているところである。
- 裁判所としては、大雨や台風の際、裁判の期日をどうするかが悩ましい。特に線状降水帯については、何時どこで発生するか予想が難しい上、局地的なものになるため、管内の支部等との関係を含め、どのように情報を共有し、的確に対応していくかが課題である。この点、工夫されていることなどがあれば伺いたい。
- ◇ 大分市では、気象台の情報を基に、報道等も確認しながら判断している。ホームページでは、トップに災害情報を掲載しており、台風、大雨、河川の水位等の情報をリアルタイムで更新している。また、避難所を開設する場合、どの地域が対象なのかなど、様々な情報を出している。大分市では、防災危機管理課が中心となって、災害時には、対策本部を設置するなどして、災害のレベルに応じて、市内全体の組織体制を整え、市民の命を守ることを優先して行動している。その場合、組織の中で指示がきちんと末端まで届くこと、各人の担うべき役割は何かを的確に伝えることが重要であると思われる。また、BCPやマニュアル等をしっかりと策定し、職員の異動などの際には、

これをきちんと引き継いでいくことが大切であると考えている。

なお、新型コロナウイルス対応時、保健所は、24時間体制で業務を行っていて、大分市役所の各部署も、職員の応援態勢を組んでいた。

- ◇ 大分県も、災害時は被災地や被災者の応急措置を第一とし、通常業務は、できるだけ絞り、参集できる職員において対応するBCPになっている。

情報の収集に関しては、本庁の中に本部を置くことになっているが、局地的な災害の場合は、各地の振興局が、本庁と同じような組織を設置して連携をとっていく。何年か前までは、市町村の状況について、県の各部署がばらばらに情報を収集しており、ただでさえ対応に忙しい市町村の事務を邪魔してしまっている面があったが、現在は、災害時には、リエゾンを派遣することとして、市町村からの情報収集を一元化している。

- 情報収集の一元化は、裁判所の本庁と支部との関係でも問題となる。参考にさせていただきたい。

- ◆ 日本人は真面目すぎる方も多いので、裁判所の期日には必ず行かないといけないというプレッシャーを感じていると思われる。大雨や台風の際、来れなかったとしても不利益はないということを、事前に説明するなどの対応があるとよい。

- 期日をどうするかは、基本的に各裁判官が判断すべきことであるが、来庁者等の安全を考えると、裁判官において一定の基準を申し合わせるなどの工夫をすることも大切と考えている。大雨や台風の際、無理して来庁していただく必要はない旨は、ホームページに掲載してお知らせするようにしているが、周知の時期、方法等は検討課題である。現在も、大雨や台風の際に期日に出頭しなかったことのみを理由に不利益な扱いをすることはしていないと思うが、この点について、より透明性を持つようにしていきたい。

- ◇ 本学は山の上にあるため、水害の心配はあまりないが、データはクラウド上に保存している。基本的には公共交通機関が止まったら休講ということに

なるが、学生は、休講情報を携帯電話で確認することができるようになって
いる。キャンパスは広いが、避難場所等を記載したマニュアルも整備してい
るし、備蓄品もたくさんストックしている。賞味期限の迫った備蓄品は学生
に配るなどし、ローリングストックになるようにしている。なお、授業につ
いては、休講になった時のための予備日を設定している。

- ◇ 心理師協会のメンバーは、病院や学校など各職場で仕事をしており、それ
ぞれの職場で資料等は保存している。心理師協会としては、災害時には避難
所などに赴き、心理的な支援を行う活動をしており、そのための研修会は毎
年やっているところ、本日のみなさんのお話を聞いていて、人を支援するこ
とも大切だが、自分たちの防災意識をもっと高めなければならないと感じた。

第6 次回期日等

1 テーマ

裁判所職員の採用広報について

2 場所

大分地方・家庭裁判所大会議室

3 日時

令和6年2月21日（水）午後1時30分から

令和5年12月1日

大分地方裁判所委員会

大分家庭裁判所委員会

委 員 長 森 富 義 明

議事要旨作成者 事務局総務課課長補佐 山 崎 迪 子